

平成 16 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社サダマツ
代 表 者 名 代表取締役社長 貞松 隆弥
(登録銘柄・コード番号 2736)
問 合 せ 先
役職・氏名 常務取締役管理本部長
西川 新二
電 話 番 号 092-734-9657

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 当社普通株式 500,000株 |
| (2) 発行価額 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、平成16年1月27日(火)から平成16年1月30日(金)までのいずれかの日に決定する。 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、UFJつばさ証券株式会社（以下「引受人」と称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 平成16年2月2日(月)から平成16年2月4日(水)まで。なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年1月28日(水)から平成16年1月30日(金)までとなる。 |
| (7) 払込期日 | 平成16年2月4日(水)から平成16年2月9日(月)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(6)のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成16年2月4日(水)となる。 |

ご注意: この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は平成 15 年 9 月 1 日 (月) とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役社長 貞松隆弥に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2 . 株式売出し (オーバーアロットメントによる売出し) (下記 < ご参考 > 1. を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 75,000 株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、一般募集における発行価額決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 UFJ つばさ証券株式会社 75,000 株
なお、売出株式数は上記 (1) のとおり、一般募集における発行価額決定日に決定される。
- (3) 売 出 価 格 未定 (平成 16 年 1 月 27 日 (火) から平成 16 年 1 月 30 日 (金) までのいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、UFJ つばさ証券株式会社が当社株主から 75,000 株を上限として賃借する当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項は、代表取締役社長 貞松隆弥に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本売出しも中止される。

3 . 第三者割当による新株式発行 (下記 < ご参考 > 1. を参照のこと。)

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 75,000 株
- (2) 発 行 価 額 平成 16 年 1 月 27 日 (火) から平成 16 年 1 月 30 日 (金) までのいずれかの日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記 (2) により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割 当 先 及 び 株 式 数 UFJ つばさ証券株式会社 75,000 株
- (5) 申 込 期 間 平成 16 年 2 月 20 日 (金)
- (6) 払 込 期 日 平成 16 年 2 月 22 日 (日)
- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は平成 15 年 9 月 1 日 (月) とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000 株

ご注意: この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (9) 上記(1)の株式数につき、割当先から全部又は一部につき申込みが行われない場合は、最終的な株式数はその限度で減少し、又は発行そのものを全く行わない。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役社長 貞松隆弥に一任する。
- (11) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額の総額が 1 億円以上となる場合、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、UFJつばさ証券株式会社が当社株主から75,000株を上限として賃借する当社普通株式の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成16年1月19日(月)開催の取締役会において、UFJつばさ証券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成16年2月22日(日)を払込期日として行うことを決議しております。

また、UFJつばさ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌営業日から平成16年2月18日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借した株式(以下「賃借株式」という。)の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、UFJつばさ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、UFJつばさ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、安定操作取引を行う場合があり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を賃借株式の返却に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る賃借株式への返却に充当する株式数を減じた株式数について、UFJつばさ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募による新株式発行(公募増資)及び第三者割当による新株式発行(第三者割当増資)の実施による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,065,000株	(平成16年1月18日現在)
公募増資実施による増加株式数	500,000株	
公募増資実施後の発行済株式総数	4,565,000株	
第三者割当増資実施による増加株式数	75,000株	
第三者割当増資実施後の発行済株式総数	4,640,000株	

(注)上記「第三者割当増資実施による増加株式数」及び「第三者割当増資実施後の発行済株式総数」は、最大の場合であり、上記1.のとおり減少する場合があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

公募増資資金の使途

今回の公募増資による手取金概算額238,000千円については、全額運転資金に充当する予定であります。

第三者割当増資資金の使途

今回の第三者割当増資による手取金概算上限額36,750千円については、全額運転資金に充当する予定であります。

ご注意:

この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

業績に与える見通しにつきましては、売上の増加に対応できるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を経営の最重要政策と位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記基本方針に基づき、当社業績、経済情勢等を総合的に勘案し、決定してまいります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の店舗出展費用等の事業展開への備えとし、企業体質の強化を図ります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成13年8月期	平成14年8月期	平成15年8月期
1株当たり当期純利益	44.55円	58.56円	39.44円
1株当たり年間配当金	3.33円	7.00円	7.00円
実績配当性向	8.0%	19.2%	17.7%
株主資本当期純利益率	17.4%	15.9%	15.9%
株主資本配当率	1.4%	2.7%	2.5%

(注) 1. 平成13年8月期については、平成14年1月15日付で1株を15株に分割しており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値であります。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 「株主資本当期純利益率」は、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

4. 「株主資本配当率」は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は改正前商法280条ノ19の規

ご注意: この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

程に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度であり、今回の公募増資および第三者割当増資実施後の発行済株式数 4,640,000 株)に対する下記の新株発行予定残数の比率は、1.93% となっております。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成 13 年 11 月 27 日	90,000 株	254 円	127 円	平成 15 年 11 月 28 日から平成 20 年 11 月 27 日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

平成 13 年 8 月 9 日 有償第三者割当

発行株数 26,000 株
発行価格 3,800 円
資本組入額 1,900 円

平成 14 年 6 月 6 日 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行株数 300,000 株
発行価格 320 円
資本組入額 119 円

過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 13 年 8 月期	平成 14 年 8 月期	平成 15 年 8 月期	平成 16 年 8 月期
始 値	- 円	350 円	295 円	375 円
高 値	- 円	360 円	390 円	505 円
安 値	- 円	289 円	250 円	375 円
終 値	- 円	295 円	375 円	505 円
株価収益率	- 倍	5.0 倍	9.5 倍	- 倍

- (注) 1. 当社は平成 14 年 6 月 6 日をもって日本証券業協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当ありません。
2. 平成 16 年 8 月期の株価については、平成 16 年 1 月 16 日現在で表示しております。株価収益率は、決算期末の株価 (終値) を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません

以 上

ご注意: この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。